

「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」をまとめました

市民センター周辺地区の土地利用の方向性として、「市民センター周辺地区整備に関する基本的な考え方」(以下「基本的な考え方」)を取りまとめました。東京多摩青果三鷹市場跡地(写真)を中心に、災害発生直後の一時避難場所の機能を担う防災公園とスポーツ施設を整備するとともに、老朽化した公共施設の集約化を一体的に進めることとしています。

「基本的な考え方」や「三鷹市都市再生ビジョン」(平成21年3月策定)の全文は、市のホームページ、相談・情報センターで閲覧できます。

☎都市再生推進本部事務局 ☎内線2051



「基本的な考え方」の位置づけ

市では、公共施設の整備・再配置に関する基本方針として「三鷹市都市再生ビジョン」を平成21年3月に策定しました。その後、その中核となる市民センター周辺地区について、提供する市民サービスに関する方向性など、多角的な検討を進めてきました。

東京多摩青果三鷹市場跡地は、都市計画法で市場に位置付けられているため、事業化にあたっては、都市計画の変更手続きが必要です。そのため、現時点での土地利用の方向性として、「基本的な考え方」をとりまとめました。

「基本的な考え方」は、今後策定する「整備基本プラン」の中間報告的な位置付けであり、段階的に市民参加を図りながら、施設計画に反映していきます。

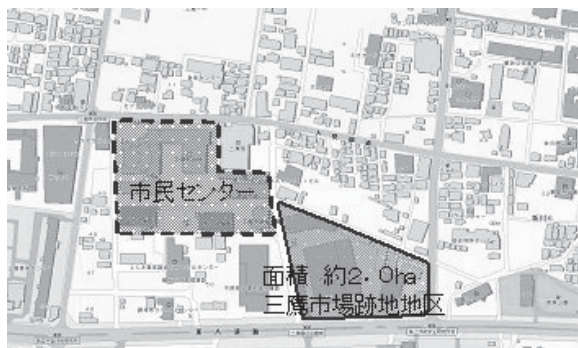
集約を予定している施設

東京多摩青果三鷹市場跡地には、防災公園と公共施設の集約による複合施設を整備します。

集約を予定している施設(下記参照)は、施設の老朽化や耐震性、集積による効果などを踏まえた現段階での候補です。なお、隣接する新ごみ処理施設の余熱を利用し、スポーツ・健康増進施設を整備することから、現在の井口地区における総合スポーツセンター(仮称)についても併せて見直すこととしています。

- 最優先に集約する施設
 - 第一体育館、第二体育館、福祉会館
- スポーツ・健康づくりに関連して集約する施設
 - 総合保健センター
- 施設の老朽化に関連して集約する施設
 - 社会教育会館
- その他集約する施設
 - 北野ハピネスセンター(障がい児部門)、第二分庁舎(ボランティアセンター)

施設整備の概要



○防災拠点 ～防災公園とスポーツ・健康増進施設～

- 東京多摩青果三鷹市場跡地(約2ヘクタール)の大部分を防災公園として整備します。
- 地上部分にオープンスペースを確保し、災害発生直後の一時的避難場所の機能を担います。
- 地下も極力有効活用し、スポーツ・健康増進施設

を整備します。
●平常時には、スポーツレクリエーション施設として利用されますが、非常時には災害対策本部が活動する拠点、防災センターの機能を担います。

○元気創造拠点 ～多様な機能が融合した複合施設～

- 老朽化が進み、耐震性に課題がある公共施設を集約します。
- 防災公園内のスポーツ・健康増進施設のほか、多様な機能が融合した「元気創造拠点」を整備します。
- 集約する各施設が持つ機能の相乗効果を活かし、新たな市民サービスを創造します。

〈主な施設機能〉

- スポーツ・健康増進機能
 - スポーツを中心とした総合的な健康づくりを推進

- 気軽に身体を動かす環境を整備し、医療、保健、福祉が連携したきめ細かな運動プログラムを展開

■地域保健・福祉サービスの拠点機能

- 多様な市民ニーズに応じた地域保健・福祉サービスを提供
- 母子保健サービスと連携した療育支援

■交流・連携機能

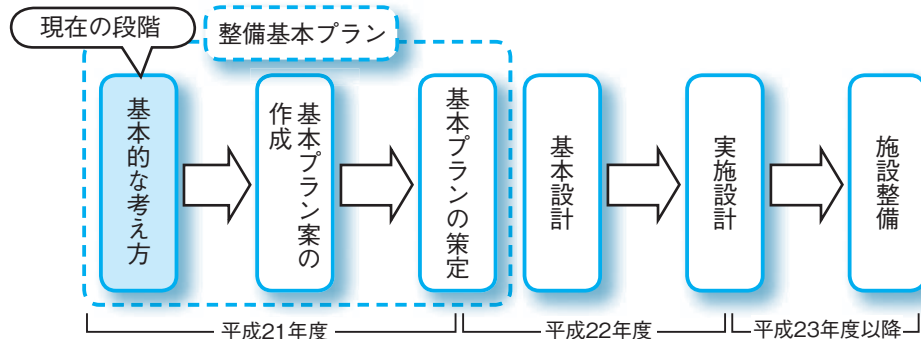
- 多様な世代が、健康でいきいきと生活できるための拠点、仲間づくりができる場所(健康生きがい・サロン空間)

■生涯学習機能

- 「みたか生涯学習プラン2010」の考え方を踏まえ、時代背景や市民のニーズに応じた学習機会や学習の場を提供

整備スケジュール見込み

※スケジュールは変更されることもあります。



今後の進め方

「基本的な考え方」は、今年度策定を進める「整備基本プラン」の中間報告的な位置付けです。今後、「整備基本プラン」の策定に向けては、利用団体などを対象とした団体ヒアリングを中心に市民参加を図り、施設概要や規模などについて検討を進めます。その後、基本設計段階で検討委員会を設置するなど、段階的に市民参加を図ります。